

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

日本で最も美しい村づくり推進による赤井川村活性化プロジェクト

2 地域再生計画の作成主体の名称

北海道余市郡赤井川村

3 地域再生計画の区域

北海道余市郡赤井川村の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地域の現状

赤井川村は、北海道の南西部に位置し、四方を山に囲まれたカルデラ状の地形をなし、この連山を境に札幌市、小樽市、余市町、仁木町、倶知安町及び京極町の2市4町と隣接している。

平成3年にスキー場を中心とした「キロロリゾート」がオープンしたが、近年では冬季のウィンタースポーツだけでなく夏季アウトドアレジャーの観光客が増えている。平成27年には、札幌・小樽とニセコ道南エリアを結ぶ国道393号線の中に「道の駅あかいがわ」がオープンし、国内外からの観光客が訪れている。

失ったら二度と取り戻せない日本の農山村の景観や環境・文化を守り、将来にわたって美しい地域を守り続けることで、観光的付加価値を高め、地域資源の保護と地域経済の発展に寄与することを目的としたNPO法人「日本で最も美しい村」連合に平成17年の設立時より加盟し、全国64の町村地域と美しい村づくり活動を推進している。

4-2 地域の課題

「道の駅あかいがわ」のオープン及びキロロリゾートのリニューアルなどで観光客は増加傾向にある。しかし、入込総数に占める宿泊客は2割以下に止まる(平成27年)など、通過型観光であることが顕著に表れており、本村の滞在時間が短い傾向にある。こうした状況に対応するため、本村の魅力である日本の農山村の景観や環境・文化を知ってもらえるプランニングが必要となっている。

また、農山村の景観や環境・文化を将来に渡って維持するためには、行政のみで維持をしていくことは難しいと考えられ、住民自らが地域の財産として維持・活用していく体制が必要となる。

4-3 目標

赤井川村に魅力を感じ、国内外から多くの人々が訪れることは本村の強みであり、強みを活かした取り組みが地方創生の考え方や「日本で最も美しい村」の理念に沿った効果的な取り組みであると考えられる。

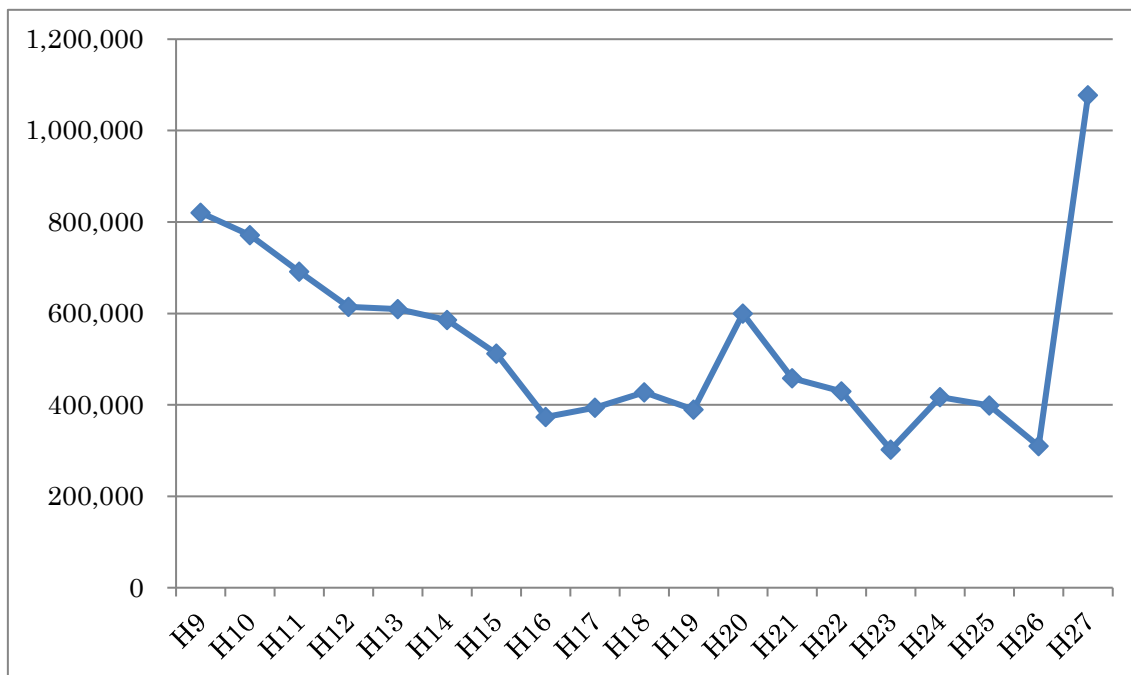
この交流人口を活かす施策を展開し、地域資源である美しい景観を活かした取り組みを進め、観光客や都市圏との二地域移住を拡大し滞在の促進を図る。そのためにまず、赤井川村の魅力をより一層都市圏へ発信し、新たな循環パターンを構築することにより交流人口を獲得し、それに伴う活発な経済活動を生み出すとともに、良好な景観を守り育てていくことに対する意識啓発を行う。

【数値目標】

	観光客入込数	年月
申請時	1,077,500 人	H29.3 (H27 実績)
初年度	1,080,000 人	H30.3
2年目	1,090,000 人	H31.3
3年目	1,100,000 人	H32.3

(表1) 赤井川村の観光客入込数

(単位：人)



出典：北海道 観光入込客調査

(表2) 道内・道外、日帰・宿泊観光客数 (単位：千人)

	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
入込総数	302.0	417.2	399.1	309.5	1077.5
内道外客	222.3	317.7	350.5	253.9	183.6
内道内客	79.7	99.5	48.6	55.6	893.9
内日帰客	83.7	189.4	188.0	172.4	874.8
内宿泊客	218.3	227.8	211.1	137.1	202.7

出典：北海道 観光入込客調査

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

交流人口の維持・拡大を図り、村の活性化を行うためには、地域資源である美しい景観を活かした村づくりを今後とも進めることが必要である。これまでの景観保全育成の取り組みを継続しつつ、様々な魅力を伝える情報発信を強化するとともに、各観光スポットを有機的に結び付け、新たな人の循環パターンを構築して一層の交流人口を獲得し、それに伴う活発な経済活動を生み出す必要がある。

観光地としての更なる魅力向上を実現するとともに、「日本で最も美しい村」連合のネットワークを活用して、「美しい村づくり活動」を全国的にPRすることで、地方の小さな自治体が持つ魅力を広く正確に伝え、これを本事業の目標である交流人口の増加に結びつける。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

(1) 事業名：地域資源を活かした日本で最も美しい村づくり推進事業

(2) 事業区分：観光業の振興

(3) 事業の目的・内容

(目的)

赤井川村の地域資源である美しい景観を将来にわたって活用し、後世に伝えるため、景観を活かした村づくりをすすめるとともに景観保全を行うことで、選ばれる観光地としての魅力向上を図るとともに、住民全体で「日本で最も美しい村赤井川村」を守り育てることに対する意識啓発を行う。

また、「日本で最も美しい村」連合に加盟する 64 の町村地域（2016 年 10 月時点）が連携して美しい村づくり事業を展開することにより、「日本で最も美しい村」のブランドイメージの向上を図り、交流人口の拡大や移住希望者の増加を図る。

（事業内容）

・日本で最も美しい村推進事業

本村の地域資源である景観・環境・文化の保全とその活用を図るため、村民とともに、景観スポットや村内全体の美化活動など、日本で最も美しい村づくり活動を推進する。

また、地域資源を活かしながら美しい村としての自立を図る運動を展開する NPO 法人「日本で最も美しい村」連合及び北海道内の加盟町村（美瑛町、標津町、鶴居村、京極町、黒松内町、江差町、滝川市江部乙地区、清里町、中札内村）により構成される「日本で最も美しい村づくり北海道連携会議」の活動を推進し、広域によるスケールメリットを活用したむらづくりの進展や PR を継続し、新規事業として、本村単独での都市部を中心とした PR 活動を合わせて実施していく。

→各年度の事業内容

初年度）村内の観光スポットの美化活動を実施する。また、北海道の美しい村を巡るツーリズムの構築・実施や、「日本で最も美しい村」連合の PR 活動を行う。また、本村単独での都心への PR 活動を行う。

2 年目）初年度に実施したツーリズム及び PR 活動について検証を行い、再度プランニングをし、「日本で最も美しい村」連合の活動を推進する。

3 年目）過去の取り組みを踏まえ、景観スポットのみならず村内全域での美化活動など美しい村づくりの活動をさらに進展させる。

（4）地方版総合戦略における位置づけ

赤井川村創生総合戦略においては、第 4 章「戦略の柱」ごとの取組「3. 農業と観光を柱とした力強い産業と雇用の場をつくる」において数値目標を定めており、観光客数を平成 26 年度の 380,000 人から平成 31 年度に 1,100,000 人までに増加させるとしている。また、「道の駅あかいがわ」利用者数及び販売額について、平成 31 年度に利用者数

を 620,000 人に、販売額を 150 百万に増加させることを K P I として設定しており、本事業は目標達成に直接寄与するものである。

(5) 事業の実施状況に関する客観的な指標 (重要業績評価指標 (KPI))

事業	地域資源を活かした日本で最も美しい村づくり推進事業	年月
数値目標	観光客入込数	
申請時	1,077,500 人	H29.3 (H27 実績)
初年度	1,080,000 人	H30.3
2 年目	1,090,000 人	H31.3
3 年目	1,100,000 人	H32.3

(6) 事業費

○日本で最も美しい村推進事業 (単位：千円)

	年度	H 2 9	H 3 0	H 3 1	計
	事業費計	825	825	825	2,475
区分	旅費	278	278	278	834
	需用費	137	137	137	411
	使用料及び 賃借料	32	32	32	96
	負担金	378	378	378	1,134

(7) 申請時点での寄附の見込み

○日本で最も美しい村推進事業 (単位：千円)

年度	H 2 9	H 3 0	H 3 1	計
事業費計	825	825	825	2,475
寄付額計	100	100	100	300
ダ イニチキャピ タル&ホーフ (株)	100	100	100	300

(8) 事業の評価の方法 (P D C A サイクル)

(評価の手法)

総合戦略策定の中心となった外部有識者と村内関係団体職員 (社会福祉 (民生) 委員会、社会福祉協議会、商工会、校長会、P T A 連合会) からなる赤井川村検証委員会にて、事業内容などについて検証を行う。

(評価の時期・内容)

各年度の終了後3ヶ月程度(翌年度の7月)を目処に検証を行い、毎年実施する。

(公表の内容)

結果について村ホームページにて公表を行う。

(9) 事業期間 平成29年7月～平成32年3月

5-3 その他の事業

該当なし

6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成32年3月31日まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況にかかる評価の手法

総合戦略策定の中心となった外部有識者と村内関係団体職員(社会福祉(民生)委員会、社会福祉協議会、商工会、校長会、PTA連合会)からなる赤井川村検証委員会にて、事業内容などについて検証を行う。

7-2 目標の達成状況にかかる評価の時期及び評価を行う内容

毎年7月を目処に、事業評価指標をもって事業の効果測定を行う。

7-3 目標の達成状況にかかる評価の公表の手法

目標の達成状況等について検証終了後、赤井川村ホームページにて公表を行う。